

平成25年第4回紀の川市議会定例会 第5日

平成26年 1月14日（火曜日） 開 議 午前 9時30分
散 会 午前 9時52分

◎議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第170号 教育委員会委員の任命について
議案第171号 教育委員会委員の任命について
日程第2 議案第172号 公平委員会委員の選任について
議案第173号 公平委員会委員の選任について
議案第174号 公平委員会委員の選任について
日程第3 議案第175号 監査委員の選任について
議案第176号 監査委員の選任について
日程第4 議案第177号 監査委員の選任について
日程第5 選挙第 11号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	12番 村垣正造	13番 竹村広明
14番 杉原勲	15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	21番 森田幾久	22番 高田英亮

○欠席議員（1名）

11番 亀岡雅文

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	橋口順
総務部長	竹中俊和	市民部長	北林佳高
地域振興部長	吉田靖	保健福祉部長	服部恒幸

農林商工部長	歌 英 樹	建設部長	尾 崎 好 民
国体対策局長	畑 野 孝 典	会計管理者	武 田 雅 明
水道部長	上 始	農業委員会事務局長	立 具 秀 敏
教育長	松 下 裕	教育部長	西 田 好 宏
総務部財政課長	森 本 浩 行		

○議会事務局職員

事務局長	永 田 博 敏	次長兼議事調査課長	藤 井 節 子
議事調査課課長補佐	岩 本 充 晃	議事調査課係長	田 中 啓 吾

（開議 午前 9時30分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回紀の川市議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の会議を開きます。

議事に入ります。

日程第1 議案第170号 教育委員会委員の任命について から

日程第3 議案第176号 監査委員の選任について まで

○議長（高田英亮君） 日程第1、議案170号 教育委員会委員の任命についてから日程第3、議案第176号 監査委員の選任についてまでの7議案を一括議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

本定例会において、追加提案させていただきます議案は、人事に係る議案8議案を追加提案させていただきます。

まず、議案第170号から議案第176号までの7議案について、概要説明を申し上げます。

議案第170号及び議案第171号 教育委員会委員の任命については、教育委員会委員のうち2名が平成26年1月27日任期満了となるため、佐野一男君、松下 裕君を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第172号から議案第174号までの公平委員会委員の選任についての3議案については、公平委員会委員3名が平成26年1月26日に任期満了となるため、南 侑輝君、中西昌昭君、吉田 弘君を紀の川市公平委員会委員に選任したいから、紀の川市公平委員会設置条例第4条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第175号及び議案第176号 監査委員の選任についての2議案については、監査委員のうち、識見を有する者2名が平成26年1月26日任期満了となるため、岩坪初雄君、箕輪光芳君を紀の川市監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をさせますので、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、補足説明を求めます。

教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） おはようございます。

議案第170号 教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

追加議案書1ページをごらんください。

下記の者を紀の川市教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の議決を求めるとでございます。

住所、紀の川市豊田421番地、氏名、佐野一男、昭和7年1月31日生まれでございます。

提案理由につきましては、佐野一男君を紀の川市教育委員会委員に任命するためでございます。

議案の資料としまして、追加議案書9ページに略歴を載せてございます。

続きまして、議案第171号 教育委員会委員の任命について、説明申し上げます。

追加議案書2ページをごらんください。

下記の者を紀の川市教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

住所、紀の川市粉河1237番地17、氏名、松下 裕、昭和21年9月15日生まれ。

提案理由につきましては、松下 裕君を紀の川市教育委員会委員に任命するためでございます。

議案の資料としまして、追加議案書10ページに略歴を載せてございます。

以上で、議案第170号、議案第171号の説明を終わります。

○議長（高田英亮君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

議案書3ページをごらんいただきたいと思っております。

議案書第172号から、5ページ、議案第174号までは、公平委員会委員の選任について同意を求めるとでございます。3名の方の住所、氏名、生年月日を申し上げます。

まず、議案第172号ですが、公平委員会委員の選任について。住所、紀の川市後田138番地、氏名、南 侑輝、昭和18年9月29日生まれ、再任でございます。

続きまして、議案第173号 公平委員会委員の選任について。住所、紀の川市桃山町黒川723番地1、氏名、中西昌昭、昭和18年10月17日生まれ、同じく再任でございます。

次のページ、お願いします。

議案第174号 同じく、公平委員会委員の選任について、住所、紀の川市広野44番地、氏名、吉田 弘、昭和22年6月20日生まれ、新任でございます。

以上、3名の方の選任案件について、御同意をお願いいたします。

続きまして、6ページ、お願いいたします。

議案第175号と議案第176号とも、監査委員の選任について同意を求めるとでございます。

議案第175号 監査委員の選任について。住所、紀の川市池田新357番地、氏名、

岩坪初雄、昭和19年1月20日生まれ。

次の議案第176号 同じく監査委員の選任について。住所、紀の川市粉河2217番地、氏名、箕輪光芳、昭和26年6月19日生まれ。お二人とも新任でございます。

以上、2名の方の選任について、御同意をお願いいたします。

なお、添付資料として11ページから15ページに各委員の略歴書を添付しておりますので、御参照ください。

以上です。

○議長（高田英亮君） ほかに補足説明はございませんか。

〔「補足説明なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） なければ、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案については、人事に関する案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、討論を省略し、本日直ちに質疑、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第170号から議案第176号までの7議案については、本日直ちに質疑、採決まで行うことに決しました。

まず、日程第1、議案第170号と議案第171号 教育委員会委員の任命について、質疑、採決を行い、ここで関係者の退席を求めます。

松下教育長は、退席願います。

（教育長 松下 裕君 退席）

○議長（高田英亮君） それでは、議案第170号と議案第171号に対する一括質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、順次採決を行います。

お諮りします。

議案第170号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第170号は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第171号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第171号は、原案のとおり同意することに決しました。

松下教育長の入場を許可します。

（教育長 松下 裕君 入場）

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第2、議案第172号から議案第174号 公平委員会委員の選任について、質疑、採決を行います。

議案第172号から議案第174号の計3議案に対する一括質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、順次採決を行います。

議案第172号について、原案のとおり選任同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第172号は、原案のとおり選任同意することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第173号について、原案のとおり選任同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第173号は、原案のとおり選任同意することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第174号について、原案のとおり選任同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案174は、原案のとおり選任同意することに決しました。

続きまして、日程第3、議案第175号と議案第176号 監査委員の選任について、質疑、採決を行います。

議案第175号と議案第176号に対する一括質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

それでは、順次採決を行います。

議案第175号について、原案のとおり選任同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第175号は、原案のとおり選任同意することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第176号について、原案のとおり選任同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第176号は、原案のとおり選任同意することに決しました。

日程第4 議案第177号 監査委員の選任について

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第4、議案177号 監査委員の選任についてを議題といたします。

この議案につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員の退席を求めます。

13番 竹村広明君は退席願います。

（13番 竹村広明君 退席）

○議長（高田英亮君） それでは、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） 引き続きまして、追加提案させていただいております人事案件のうち、議案第177号 監査委員の選任についての概要説明を申し上げます。

監査委員のうち、議会議員選出の委員が、平成25年12月10日任期満了となったため、竹村広明君を紀の川市監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定より、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をさせますので、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、補足説明を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 議案第177号 監査委員の選任について、同意を求めるものでございます。

住所、紀の川市貴志川町井ノ口720番地2、氏名、竹村広明、昭和23年2月23日生まれ。

16ページに、略歴書を添付しております。

以上、御同意をお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第177号 監査委員の選任については、人事に関する案件でありますので、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託、討論を省略し、直ちに質疑、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第177号については、委員会付託、討論を省略し、直ちに質疑、採決まで行うことに決しました。

それでは、議案第177号に対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

お諮りします。

議案第177号について、原案のとおり選任同意するところに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第177号は、原案のとおり選任同意することに決しました。

13番 竹村広明君の入場を許可します。

（13番 竹村広明君 入場）

日程第5 選挙第11号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第5、選挙第11号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議題といたします。

本件については、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙するものであります。

この場合、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を用いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

ただいまより、選挙管理委員会委員及び同補充員の指名をいたします。

住所、氏名を順次申し上げます。なお、敬称を省略させていただきます。

選挙管理委員会委員に、紀の川市北勢田31番地1、富松京子、紀の川市横谷204番地、土橋ひさこ、紀の川市桃山町調月737番地、梁瀬 尚、紀の川市貴志川町西山515番地、西川 繁、同補充員に、補充順位1番、紀の川市猪垣69番地、中林資雄、同順位2番、紀の川市桃山町神田193番地2、西尾 實、同順位3番、紀の川市平野292番地、西幡雅美、同順位4番、紀の川市貴志川町長原274番地、小倉堅司。

以上のおりであります。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました選挙管理委員会委員4名、同補充員4名について当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました8名につきましては、選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

これをもって当選の告知といたします。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

なお、あすは議案精査日とし、1月16日木曜日、午前9時30分より再開いたします。御苦労さまでした。

（散会 午前 9時52分）